

平成29年10月20日

関係者各位

豊中商工会議所

台風や大雪等における珠算検定試験等の施行・中止の判断について

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
台風や大雪等における検定試験施行・中止判断について、下記の通りご連絡いたしますので、ご承知いただきますようお願い申し上げます。

記

(1) 試験を施行するケース

試験当日に台風や大雪等の可能性が予想されるものの、それによる支障の影響が予測できない場合には、試験を施行致します。

なお、試験当日、公共交通機関の運休・遅延などが発生した場合は、その状況に応じて、①試験開始時間を遅らせての実施、②遅刻者を対象に別室において実施等の対応をさせていただきます。

受験料については、試験を中止していないことから、受験できなかった受験者に対する受験料の返還は行いません。

(2) 試験を中止するケース

台風や大雪等の影響により、試験当日に交通機能がマヒしたり、試験会場が閉鎖されるなどの状況下で、試験を中止すると判断した場合は、その旨を連絡いたします。

受験料については、試験を中止していることから、返還（または次回試験への振替え）させていただきます。

ただし、翌週の日曜日に延期しての検定試験実施が可能な場合は、その旨を連絡し施行いたします。

翌週に受験できない受験者の受験料については、試験日を変更していることから、返還（または次回試験への振替え）をさせていただきます。

【本件担当】

豊中商工会議所 葛本（カツモト）

TEL：06-6845-8004